

持続可能な公共交通サービス実現に向けた連携協定の締結について

令和6年4月26日、秋田中央交通（株）と秋田市が「秋田市の持続可能な公共交通サービス実現に向けた連携協定」を締結したので、その内容について報告するものである。



1 目的

秋田市内における公共交通の利便性の向上と、持続可能な公共交通サービスの実現に向けて、事業者と行政が相互に連携し、地域公共交通に関する課題等に適切に対応することを目的とする。

2 連携協定の内容（連携事項）

- (1) 再編路線網への移行に向けた取組に関する事
- (2) ICカードを活用したバス運賃制度の検討に関する事
- (3) バス利用環境を改善する取組に関する事
- (4) 運転士不足対策の取組に関する事
- (5) 安定的な運行に必要な支援の整備に関する事
- (6) バスの利用促進を図る取組に関する事
- (7) その他、連携すべき取組として必要と認める事項

3 連携会議等の開催

連携協定に基づき、秋田市の持続可能な公共交通サービス実現に向けた連携会議（以下「連携会議」という。）を設置したほか、担当者レベルでの実務的な協議の場として、「バス路線再編・運賃制度部会」「バス利用促進・環境整備部会」「バス安定運行支援制度部会」を設置した。

第1回連携会議を令和6年6月28日（金）に開催したほか、作業部会での具体的な協議も進めているところである。

今後、連携会議については年2回程度、作業部会については随時開催し、協議結果については、秋田市地域公共交通協議会等で報告することとする。